

## 仕様詳細

### 1 製品仕様

#### 1 災害用備蓄食料

(1) 数量 2,122 食

- (2) 仕様
  - ①災害用非常食として、調理不要で食べられること。
  - ②常温の室内で保管でき、持ち運びが容易であること。
  - ③製造後5年以上の製造保証（品質保証）のものであること。
  - ④納入時において製造日より3ヶ月を経ていないこと。
  - ⑤1食ずつパッケージされており、それぞれを食すのに必要なものが付属されていること。
  - ⑥主原材料はうるち米、もち米、玄米のいずれかとし、主原材料以外の食品（具）で味付け等がなされていること。
  - ⑦アレルギー28品目が含まれていないこと。

### 2 納入期限：令和8年3月27日（金）

### 3 納入場所：大阪広域水道企業団の以下の所属に納入すること。

所 属	住 所	数 量
本部	〒540-0012 大阪市中央区谷町二丁目3-12	350 食
村野浄水場	〒573-0014 枚方市村野高見台7-2	250 食
庭窪浄水場	〒570-0009 守口市大庭町二丁目30-18	150 食
送水管理センター	〒577-0803 東大阪市下小阪四丁目1-27	100 食
北部水道事業所	〒565-0824 吹田市山田西四丁目3-1	100 食
東部水道事業所	〒577-0803 東大阪市下小阪四丁目1-27	100 食
南部水道事業所	〒594-0031 和泉市伏屋町五丁目7-10	150 食
水質管理センター	〒573-0014 枚方市村野高見台7-2	100 食
岸和田水道センター	〒596-0074 岸和田市本町6番1号	135 食
八尾水道センター	〒581-0007 八尾市光南町1-4-30	155 食
富田林水道センター	〒584-0036 富田林市甲田二丁目12-44	74 食
柏原水道センター	〒582-0016 柏原市安堂町1番55号	67 食
高石水道センター	〒592-8585 高石市加茂四丁目1番1号	27 食
藤井寺水道センター	〒583-8583 藤井寺市岡一丁目1-1	42 食
泉南水道センター	〒590-0521 泉南市樽井737	113 食
四條畷水道センター	〒575-0051 四條畷市中野本町1-44	49 食
大阪狭山水道センター	〒589-0005 大阪狭山市狭山一丁目2384-1	38 食
豊能地域水道センター	〒563-0103 豊能郡豊能町東ときわ台一丁目2-3	29 食
忠岡水道センター	〒595-0805 泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34-1	15 食
熊取水道センター	〒590-0422 泉南郡熊取町希望が丘二丁目15番4号	33 食
南河内地域水道センター	〒583-0995 南河内郡太子町大字太子353-1	45 食
合 計		2,122 食